令和８年度

財政援助団体等監査報告書

富津市監査委員

目　　次

第１　監査の概要

１ 監査の種類 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
２ 監査の対象 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
３ 監査の範囲 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
４ 監査の方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
５ 監査の期間 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
６ 監査の場所 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
７ 監査の執行者 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第２　監査の結果

１ 事務事業の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
２ 事　　業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
３ 役員及び組織 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
４ 財政援助等の受入状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
５ 収支決算の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
６ 監査の結果について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

第１　監査の概要

１　監査の種類

地方自治法第199条第７項の規定に基づく財政援助団体等監査（出資団体監査及び公の施設の指定管理者監査）

２　監査の対象

［対象団体］　公益財団法人　富津市施設利用振興公社
（富津市施設利用振興公社・ミズノ共同体）

［所 管 課］　建設経済部　都市政策課
教育部　生涯学習課

３　監査の範囲

令和７年度及び令和８年度８月末現在までの財政的援助等に係る出納、その他の事務の執行

４　監査の方法

富津市からの出資及び公の施設の管理を行わせている団体の出納その他の事務の執行が、財政援助団体等の目的に沿って適正かつ効果的に行われているかを主眼として、富津市監査基準に準拠し、団体の種別により以下の観点に基づくほか、提出された監査資料及び関係諸帳簿の調査、確認をするとともに、当該団体職員及び所管課職員から説明を聴取し、実施した。

（１）出資団体及び公の施設の指定管理者

ア　管理業務が設立目的（出資目的）に沿って適正に行われているか。

イ　決算諸表等は、法令等に準拠して作成されているか。

ウ　会計経理及び財産管理は、適切に行われているか。

エ　資金の運用は、適切に行われているか。また、経費節減は、図られているか。

オ　施設は、関係法令の定めるところにより適切に管理されているか。

カ　基本協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか。

キ　公の施設の管理に係る会計経理及び財産管理は適切に行われているか。

（２）所管課

ア　基本協定等に規定する事項は適正に行われているか。

イ　管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続等は適正になされているか。

ウ　事業報告書の点検は、適切に行われているか。

エ　指定管理者に対して適時かつ適切に業務又は経理の状況に関し報告を求め、調査し、又は指示を行っているか。

５　監査の期間

令和８年９月10日から令和８年11月26日まで（事前監査等の期間を含む。）

６　監査の場所

市民ふれあい公園管理事務所　会議室

７　監査の執行者

富津市監査委員　　磯　貝　昭　一

富津市監査委員　　石　井　志　郎

第２　監査の結果

公益財団法人　富津市施設利用振興公社

１　事務事業の概要

公益財団法人富津市施設利用振興公社（以下「公社」という。）は、住民のスポーツの振興に関する各種の事業を行うとともに、公園緑地等及びスポーツ・レクリエーション施設並びにその他の施設の管理運営を行い、もって住民福祉の増進と良好な生活環境づくりに寄与することを目的とする団体である。

富津市は、公社に対して設立時に基本財産4,000万円を全額出資している。

公社は、平成元年度に設立（平成25年４月に財団法人から公益財団法人に移行）して以来、37年間にわたり公共施設の維持管理及び運営を実施し、市のまちづくり、市民の健康増進活動に寄与している。

また、公社は、令和元年度から富津市の公の施設の指定管理について、各施設の利用率の向上を図るべく、体育施設の管理運営事業において、経験豊富なミズノスポーツサービス株式会社と共同体を組み、公益財団法人としての公益性、継続性と、民間企業としてのネットワーク、経験、ノウハウ等を融合した施設の管理運営体制を整備され、事業運営を行っている。

２　事業　（定款第４条抜粋）

（１）　地域住民のスポーツの振興に関する事業

（２）　緑化の推進に関する事業

（３）　富津市その他の公共団体の設置した公共施設の管理受託

（４）　その他この法人の目的を達成するために必要な事業

３　役員及び組織（令和８年９月30日現在）

（１）　役　員　　６名

理事長　　１名

理　事　　３名

監　事　　２名

（２）　評議員　　９名

（３）　事務局　　22名（常勤職員７名、臨時職員15名）

4　財政援助等の受入状況（令和７年度決算）

（１）　富津市都市公園及び富津市立公園管理事業収入　　168,502,528円

（２）　富津市体育施設管理事業収入　　57,609,681円

5　収支決算の状況（令和７年度決算）

公社から提出された、令和７年度決算書について、その概要は次のとおりである。

令和７年度　正味財産増減計算書

（単位：円）

科　　目	当年度	前年度	増　減
一般正味財産増減の部			
経常増減の部（当期経常増減額）	1,790,108	7,024,154	△ 5,234,046
経常収益	262,962,039	260,115,925	2,846,114
基本財産運用益	62,501	1,975	60,526
事業収益	262,782,255	260,009,234	2,773,021
雑収益	117,283	104,716	12,567
経常費用	261,171,931	253,091,771	8,080,160
事業費	258,547,307	251,204,055	7,343,252
管理費	2,624,624	1,887,716	736,908
経常外増減の部（当期経常外増減額）	0	0	0
経常外収益	0	0	0
経常外費用	0	0	0
税引前当期経常増減額	1,790,108	7,024,154	△ 5,234,046
法人税等支出	147,400	150,000	△ 2,600
当期一般正味財産増減額	1,642,708	6,874,154	△ 5,231,446
一般正味財産期首残高	13,961,068	7,086,914	6,874,154
一般正味財産期末残高	15,603,776	13,961,068	1,642,708

経常収益の主なものは、事業収益で、富津市からの指定管理料である富津市都市公園及び富津市立公園管理事業収入１億6,850万2,528円（事業収益の64.12％）、富津市体育施設管理事業収入5,760万9,681円（事業収益の21.92％）である。

経常費用の主なものは、事業費で、職員、非常勤職員等の人件費等7,834万3,213円（事業費の30.30％）、光熱水費2,749万7,081円（事業費の10.64％）、委託費１億1,540万8,400円（事業費の44.64％）である。

令和７年度　貸借対照表

（単位：円）

科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	35,224,038	流動負債	19,660,262
現金預金	32,729,010	預り金	636,493
未収金	1,898,658	未払金	15,344,769
仮払金	0	賞与引当金	3,679,000
前払金	481,220		
立替金	115,150	固定負債	0
固定資産	40,040,000	負債合計	19,660,262
基本財産	40,000,000	（正味財産の部）	
その他の固定資産	40,000	指定正味財産	40,000,000
		一般正味財産	15,603,776
		正味財産合計	55,603,776
資産合計	75,264,038	負債及び正味財産合計	75,264,038

６　監査の結果について

富津市からの出資及び公の施設の指定管理に係る出納、自主事業に係る出納並びにその他の事務の執行については、基本協定書及び年度協定書等に基づき、おおむね適正に処理されているものと認められた。

なお、今後の更なる事務適正化等に資するため、以下のとおり意見を付するものである。

１　富津市施設利用振興公社・ミズノ共同体

施設の老朽化等に伴う修繕については、早い段階で修繕をすれば費用を低額で抑えられることもあるため、修繕箇所や修繕の時期を富津市と共有し、適正な時期で修繕されたい。

法人会計システム事業者が令和８年６月29日に業績不振により業務停止となったことにより、一時、法人会計システムが使用できない事案が発生したが、その後は新たな法人会計システム事業者と契約することができ、令和８年９月末から使用を開始している。

法人会計システムを使用した出納事務については、経験豊富な職員の持つ知見が属人化している傾向であるため、組織全体で共有・継承し、どの職員でも取

り扱うことができるような強固な人員体制を構築されたい。

また、公社の人員体制について、長年変わらない安定した人員構成ではあるが、今後、経験豊富な職員が定年退職を迎えるという大きな転換期を控えている。そのため、５年先の近い将来を見据えた人員体制を構築し、公社として、今後の展望や魅力ある公園施設等をどのように展開していくのかなどを含めた延命方策について考えていただき、限られた人員で柔軟かつ効率的に運営課題に対応できる持続可能な組織づくりを期待する。

自主事業における健康増進事業については、様々なスポーツイベントを企画し、実施している。近年の主流であるｅスポーツや個人をターゲットにしたスポーツなどの取り入れも検討され、市民の体力向上を目指すための民間の知識やノウハウが発揮されているが、イベントの周知については、関係機関等と連携を図り幅広く周知ができるよう、より一層の周知活動に尽力されたい。

２　所管課（都市政策課・生涯学習課）

公園施設及び体育施設の使用に伴う使用料の減免について、減免規程に基づき適正に判断しているところではあるが、団体利用については市内・市外在住者の区別を明確化し、より公平性を確保した基準の設定を検討されたい。

また、近隣市における同類施設の状況とも比較し、近年の光熱水費等の高騰や老朽化する施設の維持のために適正な維持管理費の確保ができるよう、使用料の減免規程の見直しについて検討されたい。

さらに、公社の将来に向けた課題について、公益財団法人として公社をどのようにしていくのか、いつまで存続させるのかなど、今後の公社の在り方を踏まえて、富津市としての方向性を定めることを検討されたい。